

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
23年 第9号	23.6.6	<p>大震災などの自然災害における国民保護に万全の政策を求める陳情</p> <p>本年3月11日に発生した東日本大震災は東北、関東地方の太平洋沿岸部を中心とし、各地に甚大な被害をもたらした。地震の影響により発生した福島第1原発事故では、多量の放射性物質が流出するなど、世界有数の海洋貿易立国である我が国において、地球環境保全はもとより、国民生活の経済安全保障・食糧安全保障を根底から揺るがした。</p> <p>茨城県においても、地震や、それに伴う巨大津波により、尊い命が失われ、ライフラインが寸断されるなどの甚大な被害が生じている。茨城県の経済活動に欠かす事のできない重要港湾である日立港、常陸那珂港、大洗港、鹿島港でも岸壁や港湾施設の損壊、土砂の流入により水深が浅くなるなど深刻なダメージにより、港湾機能が失われた状態となった。また、福島第1原発からの放射性物質流出に伴う風評被害も加わり、茨城県経済にも多大な影響をもたらす状況となっている。</p> <p>我が国においては、常に大規模地震・津波、台風などの自然災害への災害対策を整備しておかなければならず、輸送手段を失って孤立する地域が発生しないよう緊急物資の搬送や災害支援などの移動手段として海路・陸路・空路による複数の行（航）路を確保しておかなければならないと考える。特に島嶼国である日本においては、海上交通・輸送は重要であり、復旧・復興に果たす役割は大きいと認識している。また、邦人船員の必要性、重要性についても、福島第1原発からの放射性物質流出による風評被害により、外国人船員が周辺海域への就労を拒否する現実から見れば明らかであり、我が国の主権が及ぶ愛国心を有する邦人船員の必要とその重要性について、日本国民をはじめ政府、各政党、地方自治体に再認識を求めるところである。</p> <p>我が国の復興に際し、地球環境保全・経済安全保障・食糧安全保障に留意した国民保護に向けた万全の態勢における政策の推進ならびに下記の取り組みを強く求める。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	<p>全日本海員組合 組合長代理 関東地方支部長 池谷 義之</p>	<p>土 木</p>

		<p>東日本大震災では、東北太平洋側の離島全てにおいて海上交通手段が寸断された。災害時においても島民の移動する権利を保障し、生活に不可欠な経済安全保障と海上交通手段を確保するため、災害に強い海上・港湾のインフラ整備に取り組むこと。</p>		
--	--	---	--	--